⑵　受験願書受付期間及び時間
ア　受付期間　平成27年１月６日（火）から同年１月30日（金）まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に定める行政機関の休日には、事務を行わない。）。
イ　受付時間　午前８時30分から午後５時15分まで。なお、受験願書を郵送する場合は、平成27年１月30日（金）までの日付の消印があるものに限り受け付ける。
⑶　受験願書用紙等の交付　受験願書用紙及び受験案内は、平成27年１月６日（火）から、次の場所において交付する。
郵送により請求する場合は、封筒の表に「願書請求　○部」と朱書きし、あて先明記の返信用封筒（角形２号以上）に必ず所要の切手を貼ったものを同封すること。
ただし、都道府県の土木関係部局の主務課では郵送の取扱いはしない。
国土地理院（〒305―0811　茨城県つくば市北郷１番）
国土地理院北海道地方測量部（〒060―0808　札幌市北区北８条西２丁目１番１号　札幌第１合同庁舎）
国土地理院東北地方測量部（〒983―0842　仙台市宮城野区五輪１丁目３番15号　仙台第３合同庁舎）
国土地理院関東地方測量部（〒102―0074　東京都千代田区九段南１丁目１番15号　九段第２合同庁舎）
国土地理院北陸地方測量部（〒930―0856　富山市牛島新町11番７号　富山合同庁舎）
国土地理院中部地方測量部（〒460―0001　名古屋市中区三の丸２丁目５番１号　名古屋合同庁舎第２号館）
国土地理院近畿地方測量部（〒540―0008　大阪市中央区大手前４丁目１番76号　大阪合同庁舎第４号館）
国土地理院中国地方測量部（〒730―0012　広島市中区上八丁堀６番30号　広島合同庁舎２号館）
国土地理院四国地方測量部（〒760―0068　高松市松島町１丁目17番33号　高松第２地方合同庁舎）
国土地理院九州地方測量部（〒812―0013　福岡市博多区博多駅東２丁目11番１号　福岡合同庁舎）
国土地理院沖縄支所（〒900―0022　那覇市樋川１丁目15番15号　那覇第１地方合同庁舎）
各都道府県の土木関係部局の主務課
公益社団法人日本測量協会（〒112―0002　東京都文京区小石川１丁目３番４号　測量会館）及び各地方支部
３　合格発表及び通知
平成27年７月７日（火）に国土地理院、国土地理院各地方測量部及び国土地理院沖縄支所において合格者の受験番号及び氏名を公告するほか、全受験者あてに試験の結果（合否）を通知する。
また、国土地理院のホームページ上に合格者の受験番号を掲載する。
４　試験問題等の公表
国土地理院のホームページ上において、試験問題については試験実施後速やかに、標準的な解答及び合格基準については合格発表日に掲載する。
５　その他
⑴　試験場については、受験票を送付する際に通知する。
⑵　受験願書の受付期間終了後における受験地の変更については、平成27年３月27日（金）までに必着するよう文書で受験願書受付場所に届け出たものに限り認める。
６　試験に関する照会先
国土地理院総務部総務課試験登録係（〒305―0811　茨城県つくば市北郷１番）　電話番号　029（864）8214、8248　ホームページ　http://www.gsi.go.jp/

公　告

諸　事　項

特定保険募集人の所在の確知等に係る公告

保険業法（平成７年法律第105号）第307条第２項の規定により、次のとおり公告する。
１．下記の業者については、特定保険募集人の所在を確知できないため、当該業者は平成26年12月26日までに沖縄総合事務局財務部金融監督課あて申し出をされたい。
２．前号の期間内に申出がないときは、登録を取り消すことがある。
［掲載順序］
①登録番号②代理店名③代表者の氏名④事務所所在地
①22293004397②大原　竜作④沖縄県国頭郡恩納村字仲泊1411―22マンションブリーズベイ203号
①22293004522②株式会社シャンドール・ディオ③徳本　　隆④沖縄県沖縄市八重島２丁目13番１号

平成26年11月26日
沖縄総合事務局長　河合　正保

証 票 無 効

○　法人、復興特別法人、消費、地方消費（譲渡割）税に関する質問検査章
平成24年７月10日交付　第併24―50001号
東京国税局　財務事務官　田島　祐史　名義分
平成26年７月９日亡失
上記のとおり証票亡失の届出があったので、亡失の日以降無効とする。
平成26年11月26日　　国　税　庁

○　法人、復興特別法人、消費、地方消費（譲渡割）税に関する質問検査章
平成24年７月10日交付　第併24―50003号
東京国税局　財務事務官　塩原　淳一　名義分
平成26年７月９日亡失
上記のとおり証票亡失の届出があったので、亡失の日以降無効とする。
平成26年11月26日　　国　税　庁

○　法人、復興特別法人、消費、地方消費（譲渡割）税に関する質問検査章
平成24年７月10日交付　第併24―50006号
東京国税局　財務事務官　弘中　　豊　名義分
平成26年７月９日亡失
上記のとおり証票亡失の届出があったので、亡失の日以降無効とする。
平成26年11月26日　　国　税　庁

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成26年11月26日
関東地方整備局長　越智　繁雄
次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。
１　当該招請の主旨
本業務は、国土交通省における電子入札を円滑かつ確実に実施するため、電子入札システムのサブシステムの監視・保全・保守及び利用者支援を実施するものである。
電子入札システムは、契約手続に関する年間を通して停止することが許されない重要なシステムであるため、稼働検証を行うことが出来るサブシステム及び電子入札システム利用者へのフォローアップが必要となる。よって、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。
応募の結果、４の応募条件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要なサブシステムを有している法人（以下、特定法人という。）との契約手続に移行する。
なお、４の応募条件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定法人と当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。
２　業務概要
⑴　業務名　平成27年度電子入札システム監視支援業務
⑵　業務内容　①サブシステムの監視・保全・保守　②利用者支援
⑶　履行期間　平成27年４月１日～平成28年３月31日
３　業務目的　本業務は、国土交通省における電子入札を円滑かつ確実に実施するため、電子入札システムのサブシステムの監視・保全・保守及び利用者支援を実施することを目的とする。
４　応募要件
⑴　参加意思確認書の提出者に対する要件は、以下の通りとする。
１）基本的要件
①　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
②　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
③　平成25・26・27年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）のうち「役務の提供等」の関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。